◆　軍事費を削ってコロナ対策に！　◆

☆より深刻化するコロナによる貧困

☆新型コロナウイルスによる影響が長期化することによって、命の危機が目の前まで迫って来ています。去年の自殺者は全国で合わせて二万一〇八一人で、前の年から九一二人、率にして四％余り増えました。自殺者が増加するのはリーマンショック直後の二〇〇九年以来です。

☆男性の自殺者は一万四〇五五人で、前年から二十三人減少した一方、女性の自殺は深刻化しています。去年の自殺者は七〇二六人で、九三五人、率にして十五％も増えました。また、若い世代では、二〇歳未満が三一一人で四十四％、二〇代が八三七人で三十二％それぞれ増加しています。

☆コロナ前の二〇一九年国民生活基礎調査では、生活が苦しいまたはやや苦しいと感じている世帯の割合が、全世帯で五十四・四％、母子世帯では、八十六・七％にまで増加しています。コロナによる影響を受け続けている今年はさらに生活が苦しくなっていることは想像するに難しくありません。

☆日本銀行による二〇一七年調査では、貯蓄ゼロ世帯の割合が、二〇代で六十一・〇％となっており、三〇代、四〇代、五〇代でも四〇％を超えています。貯蓄しないのではなく、貯蓄できないのが実態なのです。

☆コロナによる収入減が理由で、女性にとっての生活必需品ともいえる生理用品を買う余裕すらなくなっています。現在、県内では富士市と焼津市で生理用品の無料配布が実施されており、女性職員が対応し、出来る限りまわりに気づかれないよう配慮しています。

☆蔓延する貧困を解決するのは自助でもなければ共助でもありません。大胆な財政出動、すなわち公助をもって冷え切った日本経済を立て直し、命と暮らしを守るのが政治の役割です。貧困とは我慢で乗り越えられるものではないのです。

二〇二一年六月十三日（日）護憲平和行進（通算６５２回目）
★浜松市憲法を守る会　事務局　浜松市中区紺屋町三〇一－一五
月例護憲平和行進　毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

浜松市憲法を守る会のホームページは http://gokenhamamatsu.g.dgdg.jp/→ **護憲浜松** で検索

日本国憲法前文より

〔**平和的生存権**〕

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免(まぬ)かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

憲法第二十五条

〔**生存権、国の義務**〕

全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、全ての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。